

阿見町水道事業 経営戦略

令和3年3月

阿見町産業建設部上下水道課

目次

1 はじめに	1
(1) 経営戦略策定について	1
(2) 計画期間	1
2 事業の概要	2
(1) 事業の概要	2
(2) 水道料金	2
(3) 組織	3
(4) これまでの健全化の取り組み	4
(5) 経営比較表を活用した現状分析	4
3 将来の事業環境	11
(1) 給水人口予測	11
(2) 水需要予測	11
(3) 料金収入の見通し	12
(4) 施設の見通し	13
(5) 組織の見通し	14
4 経営の基本方針	15
5 投資・財政計画（収支計画）	16
(1) 投資計画	16
① 目標設定	16
② 投資計画	16
(2) 財政計画	18
① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保	18
② 目標設定	18
③ 試算条件	19
④ 財政シミュレーション	20
(3) 投資・財政計画の総括	24

6 今後の取組み	27
(1) 投資についての検討状況等	27
(2) 財源についての検討状況等	27
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	28
7 経営戦略の事後検証、更新等	29
(1) 経営戦略の進捗管理	29
(2) 経営戦略の見直し	29

1 はじめに

(1) 経営戦略策定について

「経営戦略」は、水道事業などの各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

総務省は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日）、「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日）などの通知により各地方公共団体に対して「経営戦略策定ガイドライン」を示しており、令和 2 年度までの経営戦略策定を要請しているところです。

阿見町（以下「本町」という。）の水道事業について、経営状況及び財政状況を明確にし、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び水道事業における財源確保を図るため、水道事業の経営健全化に向け、経営戦略を策定しました。

(2) 計画期間

中長期的な視点から、計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間とします。

2 事業の概要

(1) 事業の概要

本町の水道事業は、昭和 32 年に茨城県、土浦市、阿見町の三者共同事業として霞ヶ浦水道組合にて事業経営認可を受け、昭和 39 年度に組合解散と同時に阿見町水道事業として経営認可を受け独立経営に切り替え、供用を開始しております。現在は「阿見町水道ビジョン」、「阿見町水道施設整備基本計画」にもとづいて整備を進めております。

表 2-1 給水の状況 (令和 2 年 3 月末時点)

供 用 開 始 年 月 日	昭和 39 年 10 月 1 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
計 画 給 水 人 口	43,400 人
現 在 給 水 人 口	41,407 人
有 収 水 量 密 度	1.59 千 m^3 /ha

表 2-2 施設の状況 (令和 2 年 3 月末時点)

水 源	地下水、県水受水	
施 設 数	浄水場設置数	2
	配水池設置数	3
施 設 能 力	17,700 m^3 /日	
管 路 延 長	307.1 千 m	
施 設 利 用 率	76.71%	

本町の取水施設は、自己水源として深井戸が 3 井と茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業を主な水源として受水を行っております。浄水施設としては追原浄水場と福田浄水場があり、その施設能力は 4,000 m^3 /日、2,000 m^3 /日です。配水施設としては上郷配水場、追原配水場、福田浄水場があり、その施設能力は 11,800 m^3 /日、3,900 m^3 /日、2,000 m^3 /日です。

(2) 水道料金

現行の水道料金体系は、平成 30 年 5 月 1 日付で定めたものです。本町の料金体系は基本料金と超過料金で構成されています。施設型の産業である水道事業では、固定的費用が大部分を占めているため、使用水量に関わらず一定金額を基本料金として回収しています。超過料金については、使用水

量が多くなるほど1 m³当たりの料金が高くなる方式を採用しています。この方式は小口使用への配慮を目的としており、多くの水道事業が採用しています。

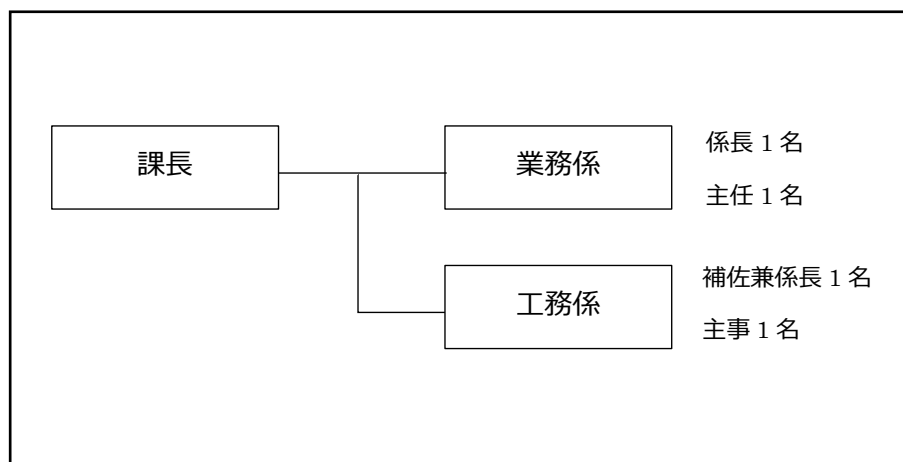
表 2-3 現行の水道料金表（消費税込み【税率 10%】、メーター使用料は別途加算）

用途	基本料金		超過料金					
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
家事用	—	770 円	10 m ³ まで	121 円	11~30 m ³	242 円	31 m ³ 超	286 円
医院用	10 m ³ まで	2,750 円	11~30 m ³	297 円	31 m ³ 超	352 円		
官公庁用	20 m ³ まで	4,180 円	21~30 m ³	242 円		286 円		
営業用	15 m ³ まで	4,070 円	16~30 m ³	341 円		374 円		
臨時用	10 m ³ まで	4,730 円	11 m ³ 超	715 円				

(3) 組織

本町の水道事業は、産業建設部上下水道課が運営しています。上水道担当の令和 2 年度の職員数は 5 名で、課長 1 名、業務担当職員として係長 1 名、主任 1 名、工務担当職員として補佐兼係長 1 名、主事 1 名にて組織しています。

図 2-4 組織体制



(4) これまでの健全化の取組み

これまで本町では、水道事業の経営健全化を図るため、以下の取組を行ってまいりました。

表 2-5 健全化の取組み

項 目	実施時期
水道料金等徴収業務委託の包括委託	平成 22 年度
水道料金等徴収業務委託共同発注による経費縮減（シェアードサービス）	平成 27 年度よりかすみがうら市と 2 市町にて実施 令和 2 年度より土浦市を含め 3 市町にて実施
料金改定	平成 30 年 5 月

(5) 経営比較表を活用した現状分析

各経営指標の評価・分析結果 ※一覧表は図表 2-17 参照

表 2-6 【経営の健全化・効率化】 経常損益：経常収支比率

①経常収支比率（％） （望ましい向き「↑」）		経常収支比率（％） = $\frac{（営業収益 + 営業外収益）}{（営業費用 + 営業外費用）} \times 100$																		
【指標の意味】	・当該年度において、給水収益や繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。																			
【分析の考え方】	・100％以上（＝黒字）が必要です。																			
【本事業体の評価】 平成27年度～令和元年度の経常収支は100%を上回っており、給水収益で経常費用を賄えています。類似団体と比べると、対象年度においては上回っています。	<div style="text-align: center;"> <p>①経常収支比率(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>118.65</td> <td>119.73</td> <td>119.50</td> <td>117.91</td> <td>116.54</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>109.64</td> <td>110.95</td> <td>110.68</td> <td>110.66</td> <td>109.01</td> </tr> </tbody> </table> </div>			H27	H28	H29	H30	R01	当該値	118.65	119.73	119.50	117.91	116.54	平均値	109.64	110.95	110.68	110.66	109.01
	H27	H28	H29	H30	R01															
当該値	118.65	119.73	119.50	117.91	116.54															
平均値	109.64	110.95	110.68	110.66	109.01															

表 2-7 【経営の健全化・効率化】 累積欠損：累積欠損金比率

②累積欠損比率 (%) (望ましい向き「↓」)	$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{(営業収益 - 受託工事収益)}} \times 100$																		
【指標の意味】	・営業収益に対する累積欠損金の状況を表します。																		
【分析の考え方】	・0% (=累積欠損金発生なし) が求められます。																		
<p>【本事業体の評価】</p> <p>平成27年度～令和元年度において欠損金は発生しておらず、累積欠損金比率は0%です。</p>	<p>②累積欠損金比率(%)</p> <p style="text-align: right;">【1.08】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>3.62</td> <td>3.91</td> <td>3.56</td> <td>2.74</td> <td>3.70</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	3.62	3.91	3.56	2.74	3.70
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	3.62	3.91	3.56	2.74	3.70														

表 2-8 【経営の健全化・効率化】 支払能力：流動比率

③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
【指標の意味】	・短期的な債務に対する支払能力を表します。																		
【分析の考え方】	・100%以上が必要 ・流動負債には企業債等が含まれており、将来、給水収益等により償還・返済の原資を得ることが予定されている場合は、一概に支払能力がないとはいえません。																		
<p>【本事業体の評価】</p> <p>平成27年度～令和元年度の流動比率は、類似団体に比べてすべての年度で上回っております。短期的な債務に対する支払能力はあります。</p>	<p>③流動比率(%)</p> <p style="text-align: right;">【264.97】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>530.23</td> <td>592.16</td> <td>934.86</td> <td>854.88</td> <td>759.99</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>371.31</td> <td>377.63</td> <td>357.34</td> <td>366.03</td> <td>365.18</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	530.23	592.16	934.86	854.88	759.99	平均値	371.31	377.63	357.34	366.03	365.18
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	530.23	592.16	934.86	854.88	759.99														
平均値	371.31	377.63	357.34	366.03	365.18														

表 2-9 【経営の健全化・効率化】 債務残高：企業債残高対給水収益比率

④企業債残高対給水収益比率 (%) (望ましい向き「↓」)	$\text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$																		
【指標の意味】	・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較を行います。																		
【本事業体の評価】 企業債残高対給水比率は、類似団体平均を下回っており、経年的にはやや上昇傾向にあります。これは、企業債により施設整備の資金を確保したためであり、施設の更新は継続しなければならぬため、この数値は今後も上昇傾向が見込まれます。	<div style="text-align: center;"> <p>④企業債残高対給水収益比率(%)</p> <p>【266.61】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>129.77</td> <td>147.85</td> <td>151.26</td> <td>168.00</td> <td>172.14</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>373.09</td> <td>364.71</td> <td>373.69</td> <td>370.12</td> <td>371.65</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	129.77	147.85	151.26	168.00	172.14	平均値	373.09	364.71	373.69	370.12	371.65
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	129.77	147.85	151.26	168.00	172.14														
平均値	373.09	364.71	373.69	370.12	371.65														

表 2-10 【経営の健全化・効率化】 料金水準の適切性：料金回収率

⑤料金回収率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																		
【指標の意味】	・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表します。																		
【分析の考え方】	・100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われています。 ・適切な料金収入の確保ができていないかを分析します。																		
【本事業体の評価】 平成27年度～令和元年度において料金回収率は100%を上回っています。給水に係る費用が、給水収益で賄えています。 また、類似団体と比較しても高い水準を維持できており、適切な料金収入の確保ができています。	<div style="text-align: center;"> <p>⑤料金回収率(%)</p> <p>【103.24】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>111.86</td> <td>111.15</td> <td>111.54</td> <td>111.70</td> <td>110.02</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>99.99</td> <td>100.65</td> <td>99.87</td> <td>100.42</td> <td>98.77</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	111.86	111.15	111.54	111.70	110.02	平均値	99.99	100.65	99.87	100.42	98.77
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	111.86	111.15	111.54	111.70	110.02														
平均値	99.99	100.65	99.87	100.42	98.77														

表 2-11 【経営の健全化・効率化】 費用の効率化：給水原価

⑥給水原価（円） （望ましい向き「↓」）	$\text{給水原価（円）} = \frac{\text{（経常費用 - 不用品売却原価等 - 長期前受金戻入）}}{\text{年間総有収水量}}$																		
【指標の意味】	・有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているのかを表します。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・高い値の場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。																		
【本事業体の評価】 平成27年度～令和元年度において給水原価は、類似団体に比べて約40円/㎡上回っており、有収水量あたりの費用は平均より高い水準となっております。今後は投資の効率化や維持管理費の削減等の経営改善が必要です。	<div style="text-align: center;"> ⑥給水原価(円) 【168.38】 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>213.85</td> <td>219.54</td> <td>219.16</td> <td>210.86</td> <td>212.51</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>171.15</td> <td>170.19</td> <td>171.81</td> <td>171.67</td> <td>173.67</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	213.85	219.54	219.16	210.86	212.51	平均値	171.15	170.19	171.81	171.67	173.67
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	213.85	219.54	219.16	210.86	212.51														
平均値	171.15	170.19	171.81	171.67	173.67														

表 2-12 【経営の健全化・効率化】 施設の効率化：施設利用率

⑦施設利用率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{施設利用率（％）} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$																		
【指標の意味】	・一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較等を行います。																		
【本事業体の評価】 施設利用率は、70%を維持しており、配水能力に対して7割程度の利用状況となっております。 なお、類似団体より高い数値となっておりますが、今後も効率的な施設利用になるように、更新時には適切な需要予測に基づきダウンサイジング等を検討する必要があります。	<div style="text-align: center;"> ⑦施設利用率(%) 【60.00】 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>72.49</td> <td>70.63</td> <td>70.97</td> <td>75.46</td> <td>76.71</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>58.53</td> <td>59.01</td> <td>60.03</td> <td>59.74</td> <td>59.87</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	72.49	70.63	70.97	75.46	76.71	平均値	58.53	59.01	60.03	59.74	59.87
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	72.49	70.63	70.97	75.46	76.71														
平均値	58.53	59.01	60.03	59.74	59.87														

表 2-13 【経営の健全化・効率化】 供給した配水量の効率性：有収率

⑧有収率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$																		
【指標の意味】	・施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。																		
【分析の考え方】	・100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。																		
【本事業体の評価】 平成27年度～令和元年度において、本事業体の有収率は、90%前後で推移できており、施設の稼働が収益につながっています。 類似団体と比較すると、6～7ポイント高い水準です。	<div style="text-align: center;"> <p>⑧有収率 (%)</p> <p>【89.80】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>92.38</td> <td>93.47</td> <td>94.83</td> <td>91.95</td> <td>91.11</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>85.26</td> <td>85.37</td> <td>84.81</td> <td>84.80</td> <td>84.60</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	92.38	93.47	94.83	91.95	91.11	平均値	85.26	85.37	84.81	84.80	84.60
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	92.38	93.47	94.83	91.95	91.11														
平均値	85.26	85.37	84.81	84.80	84.60														

表 2-14 【老朽化の状況】 施設全体の減価償却の状況：有形固定資産減価償却率

①有形固定資産減価償却率 (%) (望ましい向き「↓」)	$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																		
【指標の意味】	・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいています。																		
【本事業体の評価】 現状では、有形固定資産のうち法定耐用年数を経過した資産は類似団体と比較して少ない水準ですが、着実に老朽化は進んでいますので留意する必要があります。	<div style="text-align: center;"> <p>①有形固定資産減価償却率 (%)</p> <p>【49.59】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>32.91</td> <td>34.08</td> <td>35.26</td> <td>35.10</td> <td>35.97</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>45.75</td> <td>46.80</td> <td>47.28</td> <td>47.86</td> <td>48.17</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	32.91	34.08	35.26	35.10	35.97	平均値	45.75	46.80	47.28	47.86	48.17
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	32.91	34.08	35.26	35.10	35.97														
平均値	45.75	46.80	47.28	47.86	48.17														

表 2-15 【老朽化の状況】 管路の経年化の状況：管路経年化率

②管路経年化率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{管路経年化率（％）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
【指標の意味】	・法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・数値が高いほど法定耐用年数を超過した管路が多く保有しています。																		
【本事業体の評価】 現在、法定耐用年数を超えた管路はありませんが、数年後には法定耐用年数を超えた管路が生じます。	<div style="text-align: center;"> <p>②管路経年化率(%)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>10.54</td> <td>12.03</td> <td>12.19</td> <td>15.10</td> <td>17.12</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	10.54	12.03	12.19	15.10	17.12
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	10.54	12.03	12.19	15.10	17.12														

表 2-16 【老朽化の状況】 管路の更新投資の実施状況：管路更新率

③管路更新率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{管路更新率（％）} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
【指標の意味】	・当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。																		
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません。 ・経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかる更新ペースです。																		
【本事業体の評価】 現在更新が必要な管路は比較的小さいため、管路更新率は平成27年度から令和元年度で平均すると平均値並みの水準で推移しております。漏水被害の多い箇所に対応等、更新工事が必要な管路については、計画的に更新工事を進めていく必要があります。	<div style="text-align: center;"> <p>③管路更新率(%)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td>0.64</td> <td>1.80</td> <td>0.06</td> <td>0.94</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.56</td> <td>0.61</td> <td>0.51</td> <td>0.58</td> <td>0.54</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H27	H28	H29	H30	R01	当該値	0.64	1.80	0.06	0.94	0.33	平均値	0.56	0.61	0.51	0.58	0.54
	H27	H28	H29	H30	R01														
当該値	0.64	1.80	0.06	0.94	0.33														
平均値	0.56	0.61	0.51	0.58	0.54														

図表 2-17 経営比較分析表（令和元年度）

経営比較分析表（令和元年度決算）

茨城県 阿見町

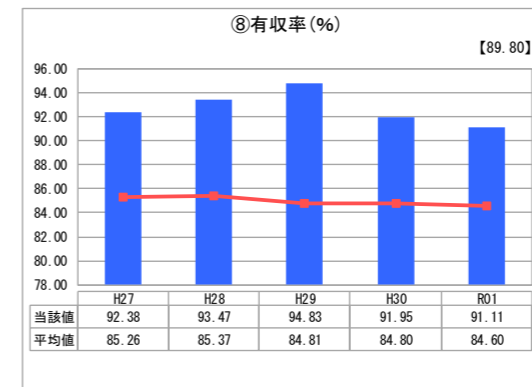
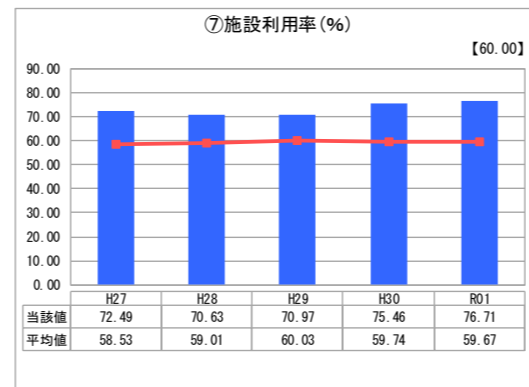
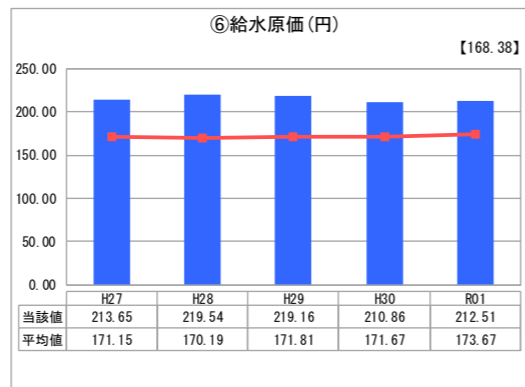
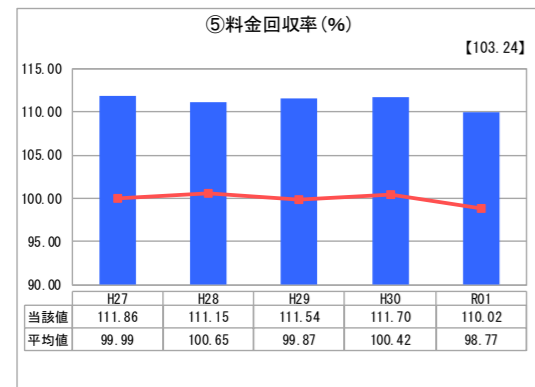
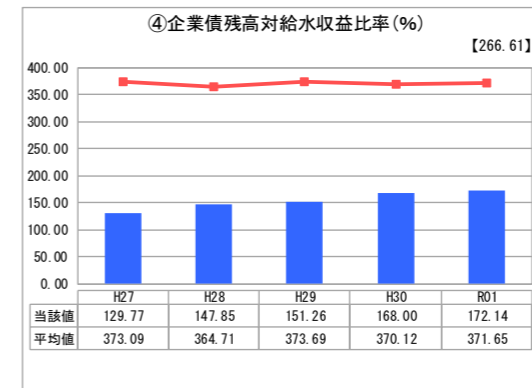
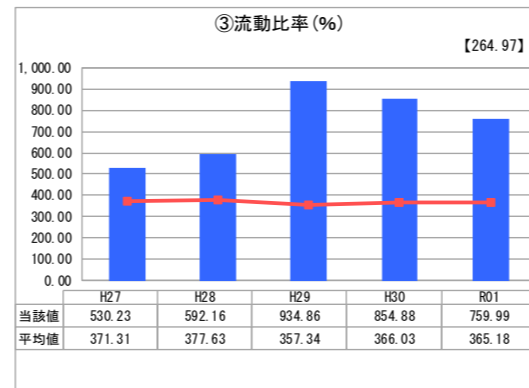
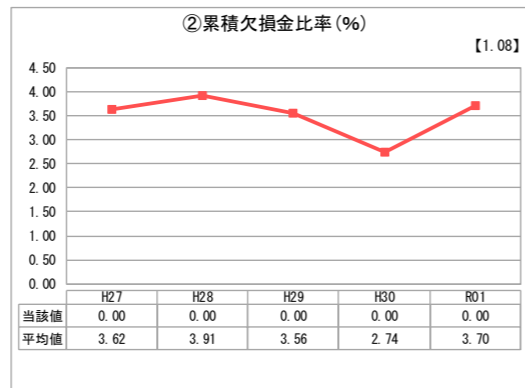
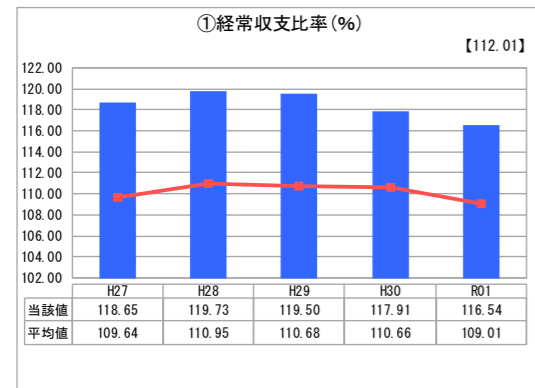
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	81.84	86.83	4,488	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,814	71.40	669.66
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
41,407	25.24	1,640.53

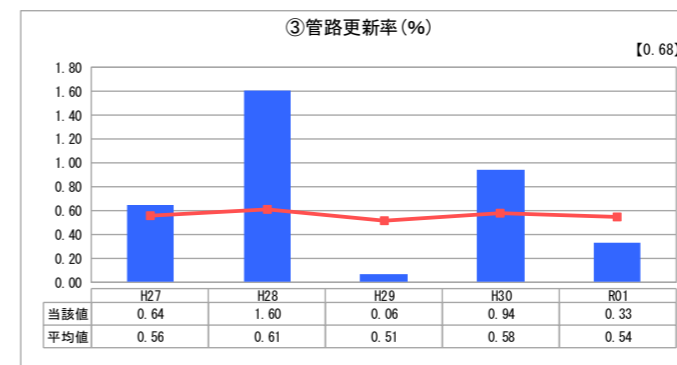
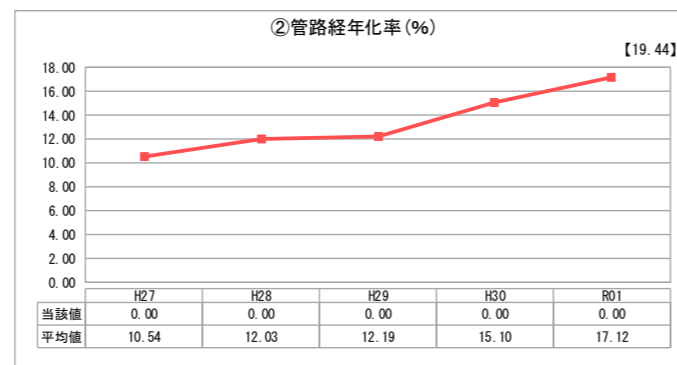
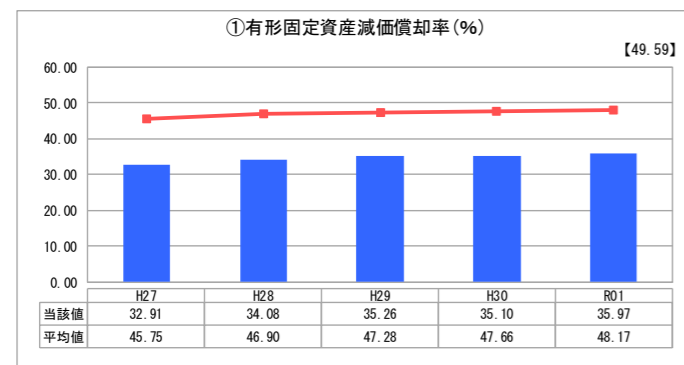
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、⑤料金回収率の向上により類似団体・全国平均と比較して高く、健全性は保たれています。
- ②累積欠損金比率は、これまで欠損金が発生していないため、当該値0%です。
- ③流動比率は、類似団体及び全国平均と比較して高い比率を有しており、H29年度からは投資有価証券から1年以内の定期預金にしたため、高い比率になりました。
- ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体及び全国平均と比較して低い水準にあります。今後は、②③管路更新率及び給水普及率の向上を踏まえ、配水管新設事業と財源確保等のバランスを考慮しながら、計画的に進める必要があります。
- ⑤料金回収率は、類似団体及び全国平均に比較して高い水準にありますが、将来の老朽化に備えた更新費用等についても考慮したうえで、引き続き回収率の向上に努めていきます。
- ⑥給水原価は、類似団体・全国平均に比較して引き続き高い水準となっておりますが、今後は維持管理費の増加に備え、より一層経費削減に努める必要があります。
- ⑦施設利用率及び⑧有収率は、類似団体及び全国平均と比較して高い水準にあります。今後も、給水普及率の向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体及び全国平均と比較して低い水準にあります。このことについては、償却対象資産が比較的新しい資産であることを意味していますので、今後は更新時期を適切に管理しながら財源とのバランスを考慮した運営が必要となります。
- ②管路経年化率は、これまで石綿管の布設替等により、布設から40年を経過した配水管がないことから、当該値は0%となりました。
- ③管路更新率は、H30年度においては、繰越工事が竣工したことから、管路更新率が上がりましたが、類似団体及び全国平均と比較して低い水準にあります。今後は埋設環境等により漏水が多い箇所や基幹管路の耐震化等を含め、更新工事が必要となる管路について適切な管理を行うとともに、的確な運営が求められます。

全体総括

経営を健全に維持していくために、給水普及率及び水道料金収納率の更なる向上を目指します。配水管の新設工事についても引き続き進めていきます。また、今後は施設更新や老朽管の布設替えの事業が増加することが、予測されることから標準化を図りつつ計画的に進めていきます。あわせて、家事用料金を使用水量に応じた公平な負担とするため、従量制を導入したり、施設維持管理費を削減するために電気使用料契約の見直しを行うことで、準備資金となる財源を適切に確保できるよう努めていきます。今後も引き続き経営の健全性を維持していきます。

3 将来の事業環境

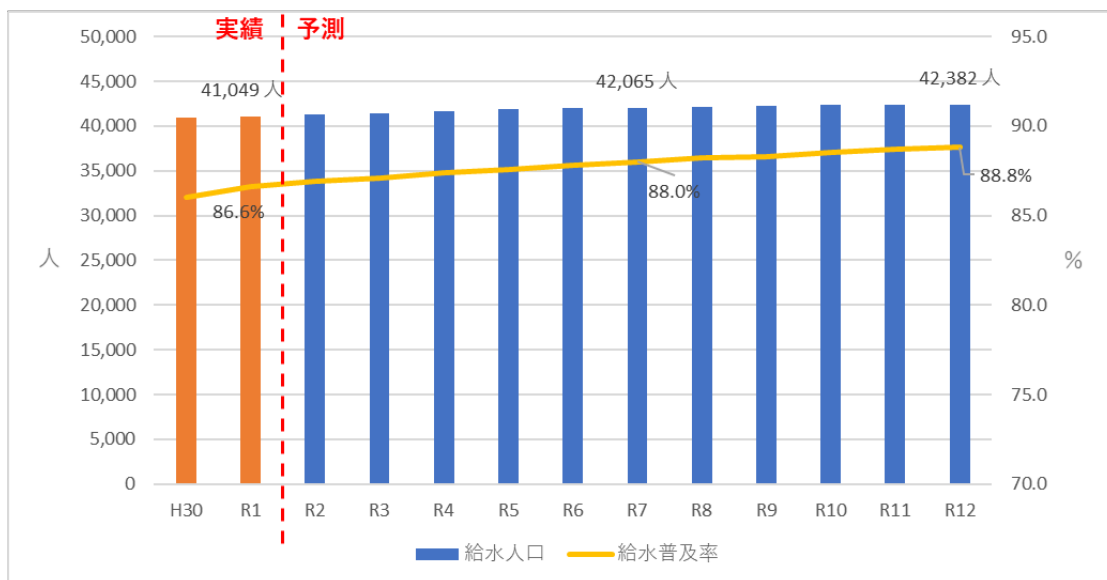
(1) 給水人口予測

行政区域内人口の推計は、過去 10 年間の実績データによる時系列傾向式により開発人口を除いた推計を行いました。また開発人口の推計として、阿見吉原土地区画整理事業（計画人口 2,600 人）、荒川本郷市街化区域（計画人口 5,600 人）について、15 年間で計画人口の半数を町外からの転入人口として見込むものとしています。

給水人口につきましては、給水普及率を過去 10 年間の実績データより時系列傾向分析にて推計し、今後も拡張配水管を敷設することにより給水普及率が緩やかに上昇するとして推計しています。

結果として、10 年後の令和 12 年度には給水普及率は 88.8%まで上昇し、給水人口は 42,382 人となると予測しています。

図 3-1 給水人口予測と給水普及率

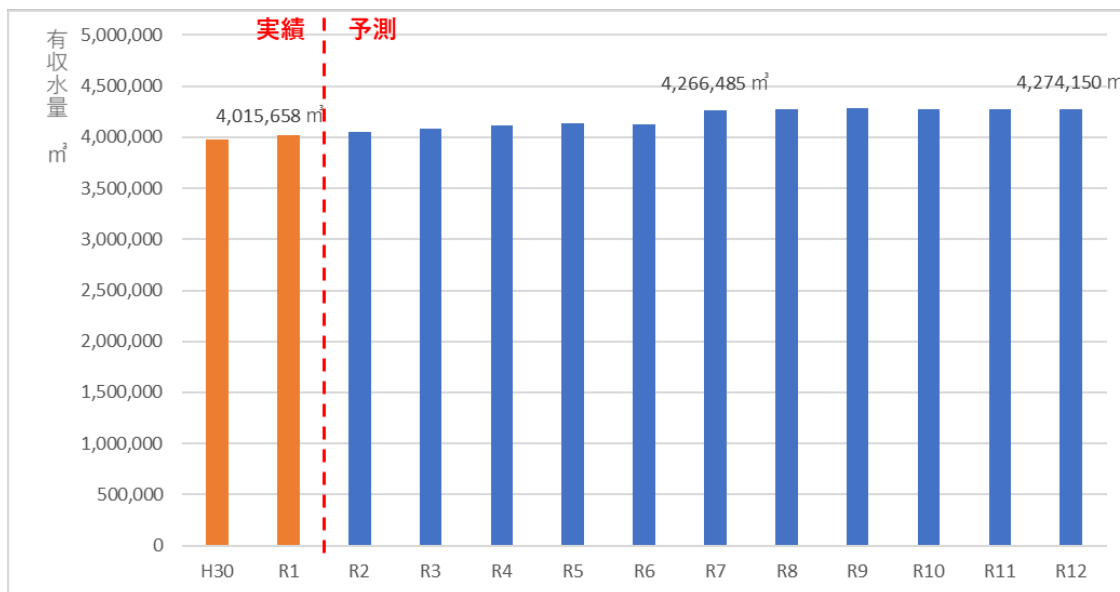


(2) 水需要予測

水需要（有収水量）については、まず生活用使用水量と業務営業用使用水量を過去 10 年間の実績データによる時系列傾向式により推計し、さらに、大口企業の工場の拡張や事業規模の拡大に伴う増加水量を見込み、それらを合算したものを本町全体の 1 日平均有収水量としました。

結果として、令和 12 年度に 1 日平均有収水量は 11,710 m³/日、有収水量は 4,274,150 m³と令和元年度実績の 6%程度上昇するものと予測しております。

図 3-2 有収水量の予測

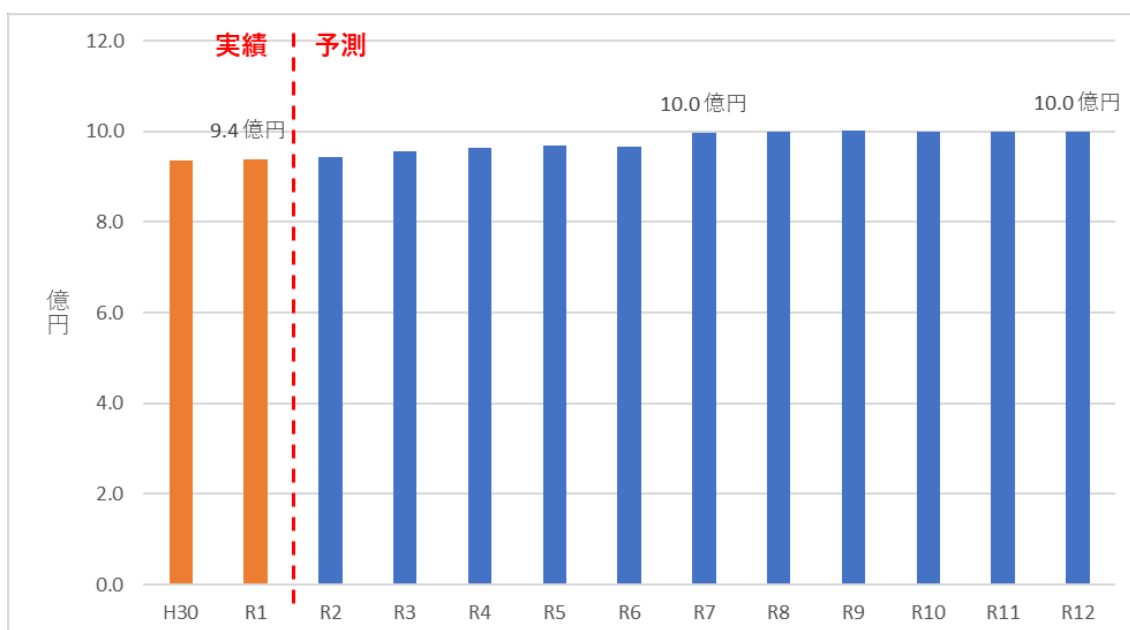


(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、(2)水需要予測の有収水量に対し、料金改定実施後の直近（令和元年度）の有収水量 1 m³あたり料金収入（供給単価）より予測を行いました。

結果として、令和 12 年度に料金収入は令和元年度実績の 9.4 億円に対し約 10 億円まで増加すると予測しております。

図 3-3 料金収入の予測



(4) 施設の見通し

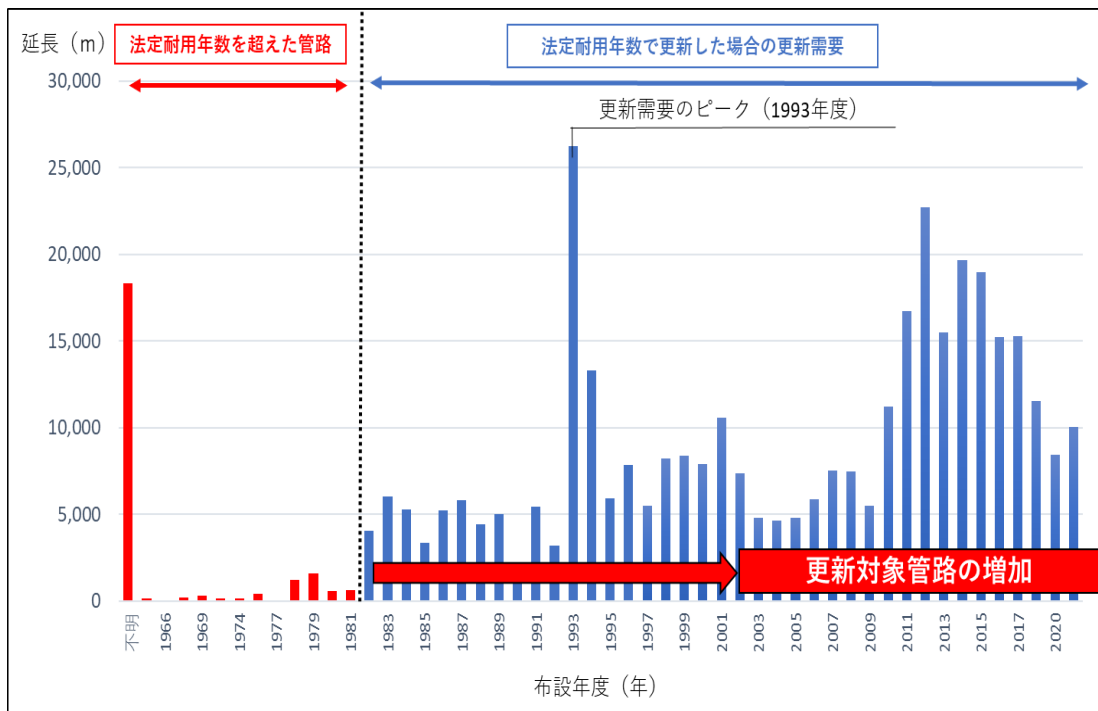
県水受水において県南広域水道用水供給事業と県西水道用水供給事業の統合により、本町の自己水源の運用計画が大きく変わることを見据え、令和 2 年 7 月に「阿見町水道施設整備基本計画改訂版」（以下、「本計画」という）を策定しております。今後の施設更新はこの計画に基づき実施することとします。

④ 管路について

本町の管路については、法定耐用年数の 40 年を経過した昭和 55 年以前に布設した管路は比較的少なく、現状では全体的には老朽化していないといえますが、今後 15 年以内に最も多い平成 5 年布設の管路を中心に法定耐用年数 40 年を超過することとなります。本計画においては、法定耐用年数の 1.5 倍となる 60 年を一つの目安として、防災拠点への管路更新等、早急に更新が必要なものを優先的に更新していきます。

新設管路については、給水普及率向上のためにこれまで基幹管路整備や配水支管整備などの区分に分けた新設管路布設計画に基づき管路の新設を進めてきております。本計画においては、現状で未整備となっている路線を基本として、各年度の布設工事費用が 3 億円前後となるように整備し、令和 10 年度までに完了させる予定としています。

図 3-4 管路年度別布設延長



②施設について

施設の新設・増設については、これまでも大口需要増加に対応して福田浄水場を平成 29 年度に築造するなど計画的に施設の拡充を進めてきました。今回、県南西広域水道用水供給事業における契約水量の変更が令和 12 年度を目途に実施される見通しとなり、本計画においては今後の本町の水需要の増加に対応すべく、県水受水量を増量しつつ、追原浄水場について取水量を半減させた規模のものにて更新する計画としています。

また、本計画においては施設の長寿命化計画として、建物の構造と利用目的を踏まえて目標耐用年数を設定し、個々の施設に応じた修繕計画を作成しています。

さらに、機械電気計装設備の更新については、法定耐用年数を基準にして計画的に実施してきたため老朽化した設備はありませんが、追原配水場、上郷配水場とも多くの設備が計画期間中に更新時期を迎える見通しであり、適切な時期に更新を行う予定としています。

(5) 組織の見通し

水道事業を支える職員数については、経営の合理化として、水道料金徴収業務委託の包括委託や共同発注といった施策を講じ、専門のノウハウを有する民間企業への委託により最小限の職員による運営とするとともに、窓口サービスや収納率の向上に効果が見られました。一方で水道事業の運営を維持していくにあたり新たな人材の育成も課題となっており、工務担当職員を令和 4 年度以降 1 名増員、業務担当職員を令和 5 年度以降 1 名増員するとして計画しております。適正人員については継続的に検討を行ってまいります。

4 経営の基本方針

本町水道事業では、平成 21 年 3 月に事業運営の基本として本町の水道が目指す将来像の設定と実現へ向けた施策展開を示す『阿見町水道ビジョン』を策定しております。その中で示す経営の基本方針は次の通りです。

■ 安心して飲める水道

安全

お客様が安心して飲める水を供給することは、水道事業者の最も重要な使命であると言えます。

水道水の水質に関するさまざまな憶測が流れるなか、お客様の不安を解消できるように積極的に水質情報を公開します。また、配水管の末端まで徹底した水質管理を行うとともに、一層良質な水を供給することに努めます。

■ いつでも安定した水道

強靱

増加が見込まれる水需要に対応するために、十分な水源水量や水道施設の能力を確保することが重要です。また、ライフラインである水道には災害に負けない強さが求められます。

お客様にとって「蛇口を開ければ水がでる」ことが当たり前のことであり続けるために、施設能力の拡充と危機管理の強化を図って、安定した水道の構築に努めます。

■ 経営基盤の強い水道

持続

水道は主に料金収入によって運営される公営企業です。将来にわたって事業を継続していくためには、お客様から親しまれ、信頼されることが大切です。

そのためにも、お客様の理解を得られることを第一として、事業経営の効率化を推進し、情報管理の徹底やコストの縮減などをおして経営基盤の強化に努めます。

■ 環境に配慮した水道

環境

地球温暖化や異常気象などの環境異変が世界的な問題となり、自然環境への取り組みは社会的な責務となっています。個々の取り組みによる効果は僅かなものかもしれませんが、その積み重ねによって次世代への負担を減らすことができるはずです。

阿見町の水道では、省エネ機器の導入や再生資材の利用などを推進して、積極的に環境対策に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資計画

①目標設定

目 標	<p>・施設利用率の維持：70%以上（R1実績76.71%）</p> <p>施設利用率は施設能力に対する1日平均配水量の割合を示しており、この数値が大きいほど効率的であるとされています。</p> <p>本町の水需要の増加予測を見据えて、施設更新の実施や水源の切り替えを行うにあたり、適正規模にて水道を供給していくために施設利用率の維持を図ります。</p> <p>・有収率の維持：90%以上（R1実績91.11%）</p> <p>有収率は年間総配水量に対する年間総有収水量の割合を示しており、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。施設・管路等の維持管理や更新投資等が適切に行われ、それが料金収入にどの程度結びついているかを表します。</p> <p>本町においては管路の老朽化はさほど進行しておらず有収率は高水準を維持しておりますが、老朽化が進行すると漏水発生等により有収率が低下します。漏水調査と漏水箇所の早期修繕、適切な管路更新の実施により有収率の維持・向上を図ります。</p>
-----	---

②投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき下記の事業を実施する予定です。事業費の総額として約62億円を見込んでおります。

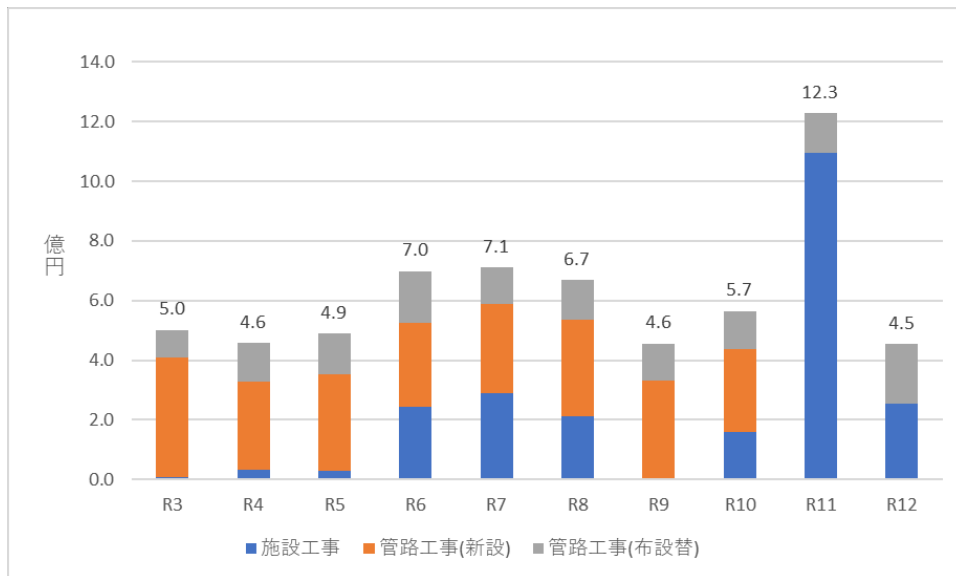
表 5-1 計画期間に実施予定の主な事業

区分	施設名	事業内容
施設	追原浄水場	機械電気設備全面更新、土木構築物・建築物築造（R10～R11）
	福田配水場	次亜注入設備増設（R7～R8）
	上郷配水場	次亜注入機、計装設備更新（R3～R4）
		配水ポンプ更新（R12）
追原配水場	計装設備、自家発電機設備更新（R5～R8）	
管路	新設	未普及地域解消を目的とする管路新設（R10まで）
	布設替	早急に更新が必要な老朽管を優先し管路の重要度に応じて実施

施設更新工事として、県水の県南西広域水道用水供給事業の契約水量の変更を見据えて追原浄水場の移設更新を計画しており、令和 11 年度をピークに施設更新費用の負担が大きく発生する見込みです。また、管路の新設工事については未普及地域の整備を年 3 億円程度にて実施し、令和 10 年度を目途に完了する予定です。並行して行う管路の布設替工事については、投資の平準化を考慮し、計画期間においては年 1~2 億円のペースにて実施することとしています。

図 5-2 計画期間の投資計画

(単位:億円)



施設・設備の長寿命化等の投資の平準化について、施設の故障等を予防するため、定期的な点検を行うことで、老朽箇所を早期発見や補修を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。また、管路については優先順位をつけて更新を実施することで投資の平準化を図っていきます。

(2) 財政計画

①投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化を進めることで投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化を行うことで事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を進めても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

②目標設定

目 標	<p>・企業債残高対給水収益比率：300%以下（R1実績 172.14%）</p> <p>企業債残高対給水収益比率は給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、この比率が高いほど企業債元金償還に対する負担が大きいことを示しています。</p> <p>当町の企業債残高比率は全国平均（令和元年度 371.65%）より低い水準ですが、本計画の事業を実施するにあたり企業債を財源として見込むことは必至であり、更新投資の平準化を図るうえでも一定の上限まで借入れを行うことで資金の確保を図っていく必要があります。</p> <p>・経常収支比率の維持：100%以上（R1実績 116.54%）</p> <p>経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表します。水道事業の安定的な経営と後年度における元金償還等の財源を確保するため、黒字の目安となる100%以上を目標として設定します。</p> <p>・資金残高：10億円以上（R1実績 14億円）</p> <p>建設改良費の財源としての内部留保資金であり、不測の事態に備えるために最低限確保すべき資金残高について、1年間の給水収益水準である10億円以上を目安として確保することを目標とします。</p>
-----	---

③試算条件

◇料金収入

料金収入は、予測有収水量に対し、料金改定実施後の直近（令和元年度）の有収水量 1 m³ 当たり料金収入（供給単価）を基本として推計しました。

◇職員給与費（基本給・その他）

令和 3 年度予算額を基準として、令和元年度人事院給与勧告より行政職（一）職員の平均年間給与の増減率の 5 年平均である 0.44%のベースアップを見込み算定しました。また、工務担当職員について令和 4 年度以降 1 名増員、業務担当職員について令和 5 年度以降 1 名増員を見込んでおります。

◇受水費

県企業局との協定に基づき、固定料金と変動料金として 1 m³あたり 45 円の単価に 1 日平均給水量×年間日数を乗じて算出しています。

◇修繕費

過去 4 年間（H28～R1）の平均値に加え、本計画により施設の長寿命化のために要する修繕費用を見込んで算出しております。

◇減価償却費

既存資産については令和元年度末の固定資産台帳を基準として減価償却費を試算しています。
新規取得資産については投資計画における建設改良費について取得の翌年度より耐用年数に応じて減価償却額を試算しています。

◇企業債償還金・支払利息

既存企業債については企業債償還予定表より算定しています。
新規発行債については 30 年元金均等償還（据置期間 1 年）、平均残高に対し金利 1 %（地方公共団体金融機構の直近 1 0 年の平均利率）として試算しています。

◇その他

過去 4 年間（H28～R1）の平均値を基準として、計画期間で予測される各項目の状況に応じて算定しています。

図 5-4 資本的収支

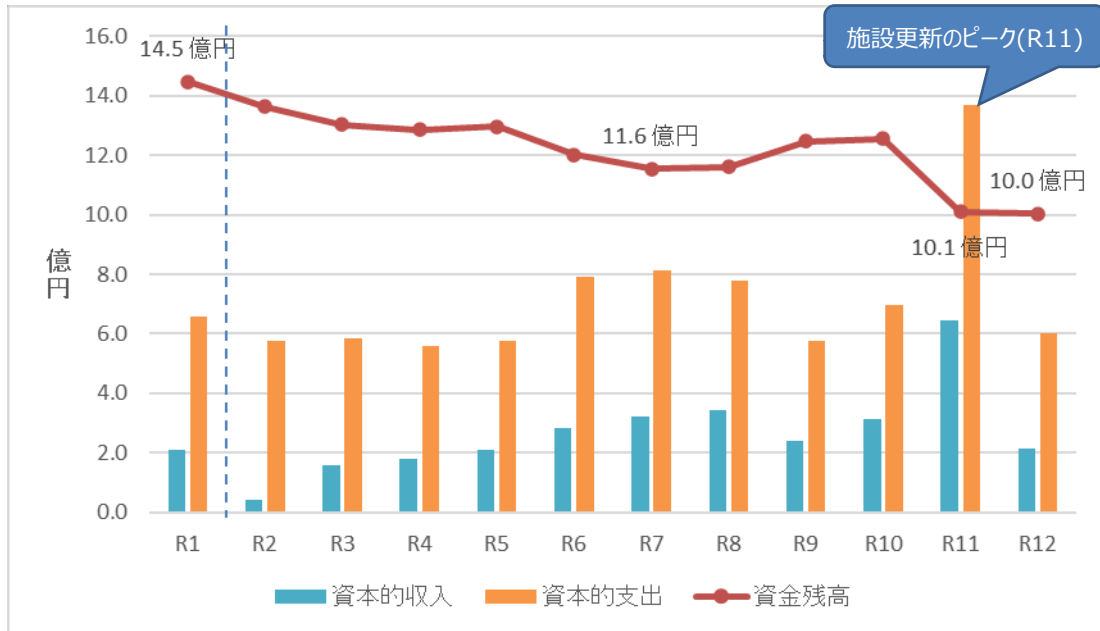
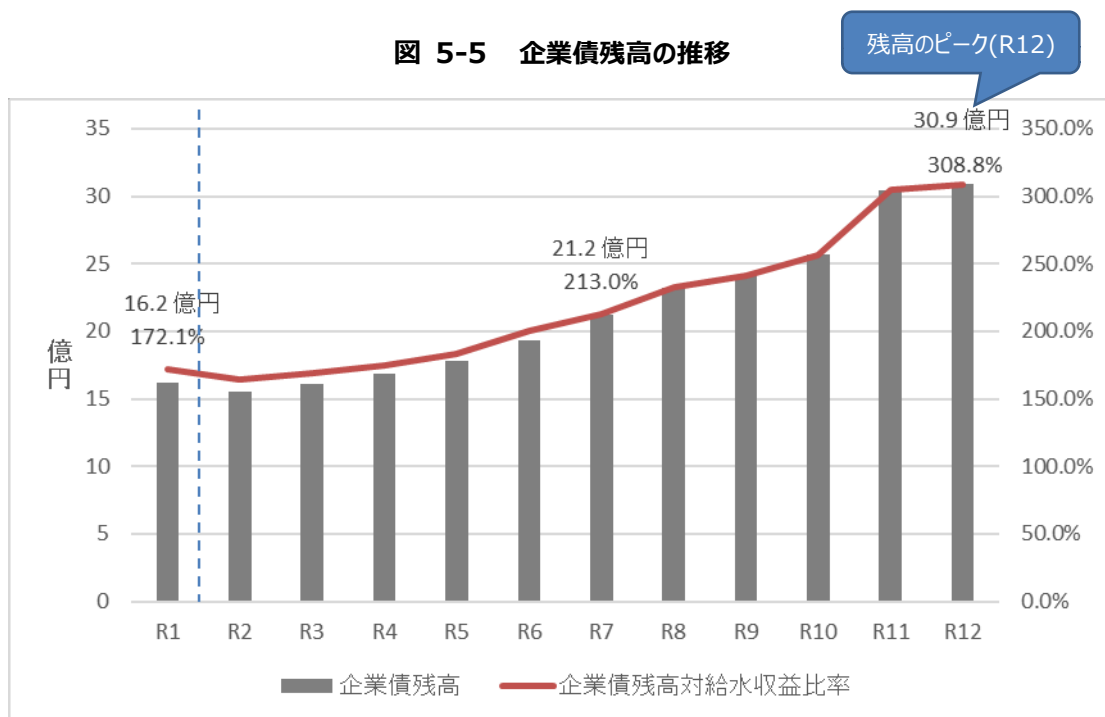


図 5-5 企業債残高の推移



パターン2	<p>投資計画実施を優先、かつ財政計画目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業債発行額 建設改良費（特定財源控除）の50%を上限 資金残高 10 億円を維持 (パターン1と同設定) ・水道料金 経常収支比率 100%以上を維持する料金改定を実施
-------	---

パターン2においては、計画期間において投資計画の実施を優先しつつも、財政計画目標を達成し収支ギャップが解消するように、必要な財源の調達を企業債や補填財源だけではなく、水道料金の改定による給水収益の増加を見込むこととしております。

結果として、令和11年度の施設更新のピークを見据えて、今後10年間のうちに3%程度の料金改定を実施した場合、計画期間において収益的収支は黒字となり、経常収支比率は100%以上の水準まで改善します。資金残高も余裕をもって確保できることから、健全な事業経営が可能となると見込まれます。よって本パターンを経営戦略における財政計画とします。

【パターン2】 図 5-6 収益的収支

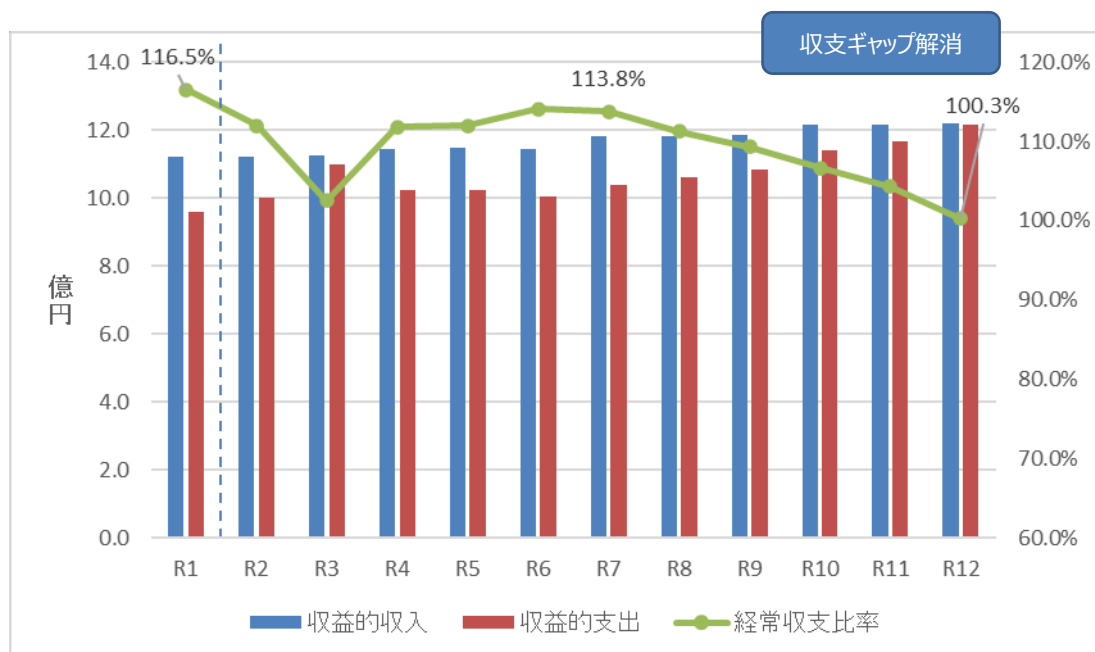


图 5-7 資本的収支

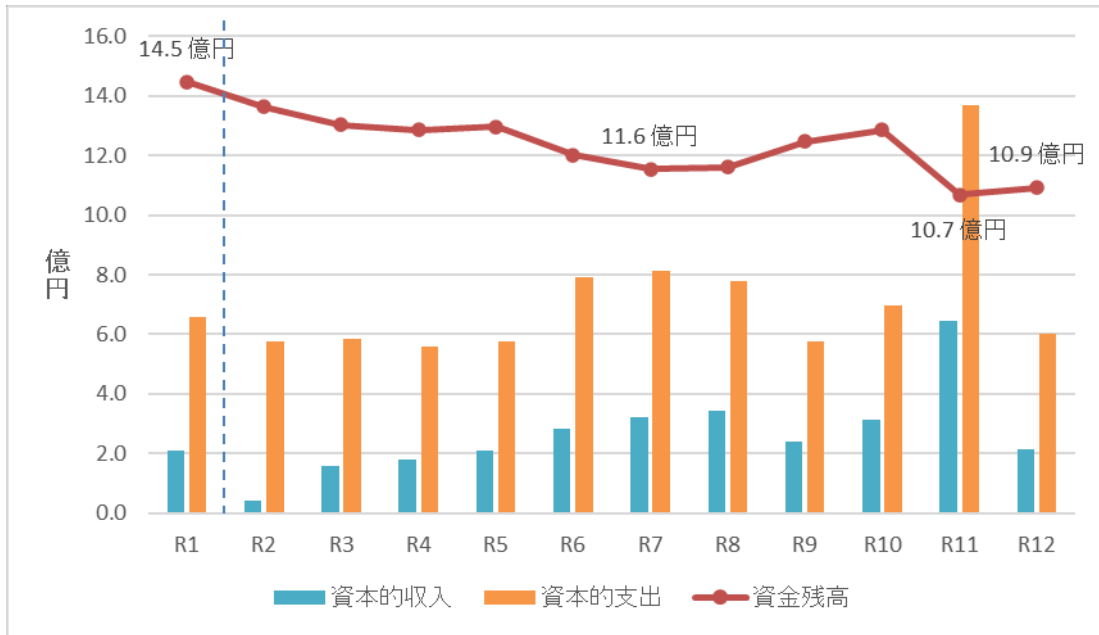
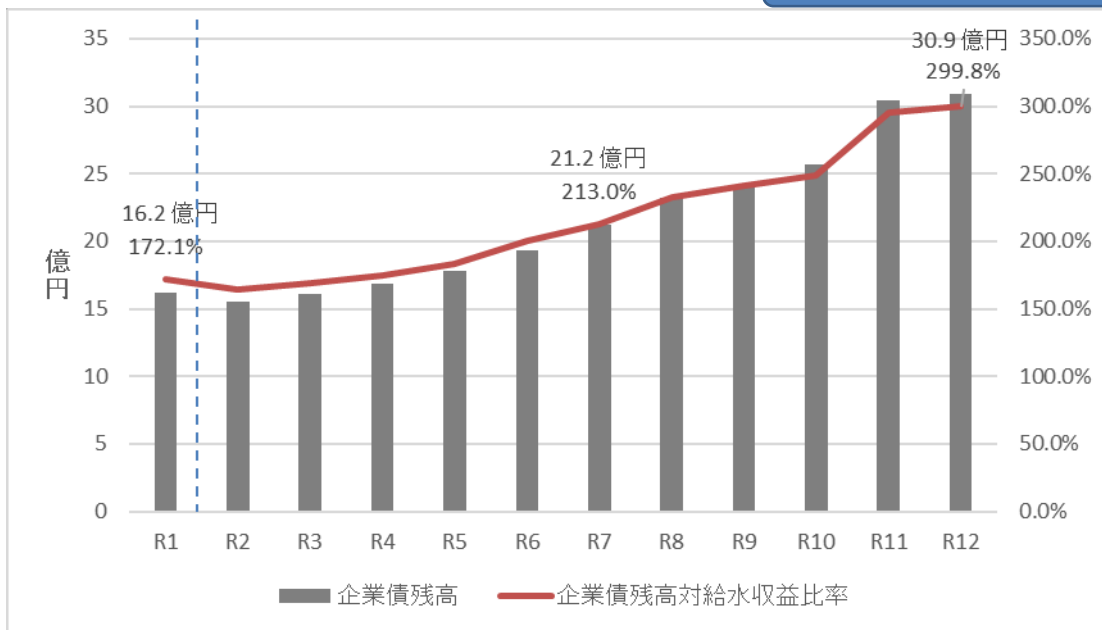


图 5-8 企業債残高の推移

企業債残高対給水収益比率改善



(3) 投資・財政計画の総括

財政シミュレーションを行った結果、計画期間（令和 3 年度～令和 12 年度）において、現状の水需要予測の下において必要な投資を実施した場合、企業債の活用により当面は必要な財源が確保でき、収支バランスの維持を図ることができるものと見込まれます。しかしながら令和 11 年度に予定している大規模更新事業実施により企業債対給水収益比率が悪化し、さらに減価償却費や支払利息の負担により収益的収支において純損失（赤字）が見込まれるため、計画期間において水道料金の見直し等の収支バランスの改善のための対策を実施することが必要となります。

今回は「阿見町水道施設整備基本計画改訂版」に基づき投資計画を実施することとしておりますが、今後の水需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う料金収入減少の可能性や、20～30 年先に見込まれる配水管更新需要のピークを考慮し、更なる経営の合理化や効率化に取組むとともに、町民負担の抑制に留意しながら料金のあり方も含めて、適宜、経営戦略を見直していく必要があります。

表 5-9 投資・財政計画

◆収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		947,982	947,268	947,422	960,968	969,183	973,875	971,999	1,003,747	1,004,771	1,007,678	1,036,224	1,036,311	1,035,520	
	(1) 料 金 収 入		936,463	938,923	942,727	955,458	963,007	967,699	965,823	997,571	998,595	1,001,502	1,030,047	1,030,135	1,029,344	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		9,035	5,242	1,882	2,748	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256
	(3) そ の 他		2,484	3,103	2,813	2,762	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
	2. 営 業 外 収 益		181,166	172,509	173,580	163,718	173,525	173,088	173,872	176,289	177,130	177,984	178,838	179,663	183,575	
	(1) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金															
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		118,779	107,462	110,426	110,629	111,665	112,512	113,296	114,089	114,931	115,785	116,639	117,463	117,996	
	(3) そ の 他		62,386	65,047	63,154	53,089	61,861	60,576	60,576	62,200	62,200	62,200	62,200	62,200	62,200	65,579
収 入 計 (C)		1,129,148	1,119,777	1,121,002	1,124,686	1,142,708	1,146,963	1,145,871	1,180,036	1,181,902	1,185,663	1,215,062	1,215,974	1,219,095		
支 出	1. 営 業 費 用		936,150	939,668	980,992	1,077,366	1,002,247	1,004,159	983,974	1,015,305	1,039,131	1,059,692	1,113,708	1,138,811	1,184,197	
	(1) 職 員 給 与 費		32,731	34,077	28,972	30,080	36,453	45,437	45,597	45,757	45,918	46,080	46,242	46,405	46,569	
	基 本 給 与 費		15,219	15,662	14,489	14,736	18,014	22,299	22,397	22,496	22,595	22,694	22,794	22,894	22,995	
	退 職 給 付 費															
	そ の 他		17,512	18,415	14,483	15,344	18,438	23,138	23,200	23,261	23,324	23,386	23,448	23,511	23,574	
	(2) 経 費		613,409	584,611	616,792	702,261	652,752	637,476	626,470	633,281	626,786	618,252	662,639	684,456	665,389	
	動 力 費		25,342	25,265	26,545	30,789	26,019	26,235	26,369	26,930	27,132	27,361	27,533	27,727	27,910	
	修 繕 費		19,310	9,352	19,313	16,895	31,006	32,174	20,787	15,895	11,536	11,616	56,998	20,579	26,762	
	材 料 費		252	42	260	330	336	338	340	342	344	347	349	352	354	
	そ の 他		568,505	549,952	570,674	654,247	595,391	578,729	578,974	590,114	587,774	578,929	577,759	635,798	610,364	
(3) 減 価 償 却 費		290,010	320,981	335,229	345,025	313,042	321,246	311,907	336,267	366,427	395,360	404,827	407,950	472,238		
2. 営 業 外 費 用		21,447	21,181	19,996	19,491	19,663	20,060	20,683	21,936	23,499	25,156	25,694	26,829	31,262		
(1) 支 払 利 息		20,244	20,101	19,512	18,585	18,930	19,327	19,950	21,203	22,766	24,423	24,961	26,096	30,529		
(2) そ の 他		1,203	1,081	485	906	733	733	733	733	733	733	733	733	733		
支 出 計 (D)		957,597	960,849	1,000,989	1,096,857	1,021,910	1,024,218	1,004,656	1,037,242	1,062,630	1,084,848	1,139,402	1,165,640	1,215,459		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		171,551	158,928	120,014	27,829	120,799	122,745	141,215	142,795	119,271	100,815	75,660	50,334	3,636		
特 別 利 益 (F)		2,249	1,959	1,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		1,992	36	0	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		257	1,923	1,515	△ 92	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		171,808	160,851	121,528	27,737	120,799	122,745	141,215	142,795	119,271	100,815	75,660	50,334	3,636		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		171,863	315,516	121,528	27,737	120,799	122,745	141,215	142,795	119,271	100,815	75,660	50,334	3,636		
流 動 資 産 (J)		1,662,617	1,648,365	1,355,578	1,514,993	1,653,656	1,654,687	1,654,275	1,661,250	1,661,475	1,662,113	1,668,385	1,668,404	1,668,230		
うち 未 収 金		353,775	206,284	183,632	190,173	211,575	212,606	212,194	219,169	219,394	220,032	226,304	226,323	226,149		
流 動 負 債 (K)		194,487	216,892	250,954	281,415	195,960	199,794	251,574	255,611	246,493	195,639	223,136	385,764	198,252		
うち 建 設 改 良 費 分		56,943	64,347	68,583	69,536	70,507	71,495	72,501	73,524	74,564	75,624	76,701	77,798	78,914		
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金		132,247	145,786	175,660	204,237	118,694	121,540	172,314	175,328	165,170	113,256	139,676	301,207	112,579		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		938,948	942,026	945,541	958,220	965,927	970,619	968,743	1,000,491	1,001,515	1,004,422	1,032,967	1,033,055	1,032,264		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

◆資本的収支

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
資本的 収 入	1. 企 業 債	200,000	100,000	0	100,000	140,000	170,000	240,000	280,000	300,000	200,000	270,000	610,000	180,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	4,842	8,075	10,692	13,811	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	125,915	67,641	0	10,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	36,158	35,253	32,085	35,104	34,829	34,829	34,829	34,829	34,829	34,829	34,829	34,829	34,829
	計 (A)	366,915	210,969	42,777	159,355	181,306	211,306	281,306	321,306	341,306	241,306	311,306	644,829	214,829
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	366,915	210,969	42,777	159,355	181,306	211,306	281,306	321,306	341,306	241,306	311,306	644,829	214,829
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	670,139	599,823	509,604	513,618	488,356	500,067	708,970	721,374	679,578	465,983	574,687	1,239,292
うち職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		52,707	56,943	64,347	68,583	69,536	76,955	82,771	89,639	98,938	109,633	121,038	129,012	139,419
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	722,846	656,766	573,951	582,201	557,892	577,022	791,741	811,013	778,516	575,616	695,724	1,368,304	602,615	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	355,931	445,797	531,174	422,846	376,586	365,716	510,436	489,707	437,210	334,311	384,419	723,475	387,786	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	323,329	242,065	488,012	384,123	335,356	323,421	449,150	421,799	349,891	290,774	335,341	613,978	348,843
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	154,643	0	0	0	0	0	5,495	28,705	4,341	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	32,601	49,088	43,162	38,723	41,230	42,295	61,286	62,413	58,614	39,196	49,078	109,497	38,943
計 (F)	355,931	445,797	531,174	422,846	376,586	365,716	510,436	489,707	437,210	334,311	384,419	723,475	387,786	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,573,219	1,616,276	1,551,928	1,613,345	1,683,809	1,776,854	1,934,083	2,124,444	2,325,507	2,415,873	2,564,836	3,045,824	3,086,405	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
収 益 的 収 支 分		0	660	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	うち基準内繰入金	0	660	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		4,842	8,075	10,692	13,811	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	0	0
	うち基準内繰入金	4,842	8,075	10,692	13,811	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	6,477	0	0
	うち基準外繰入金													
合 計		4,842	8,735	11,192	14,311	6,977	6,977	6,977	6,977	6,977	6,977	6,977	500	500

6 今後の取組み

(1) 投資についての検討状況等

◇民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

本町においては既に水道料金徴収業務委託において民間への包括委託をおこなっております。さらなる経営の合理化を図るために、他市町村の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な取組みについて、調査、検討を行います。

◇施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、施設・設備の合理化（スペックダウン）

将来的に人口や水需要が減少することを勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジング・スペックダウンについて適時検討します。

◇広域化

広域化については、国及び県の主導による中長期的な検討をしていきます。

(2) 財源についての検討状況等

◇料金

投資・財政計画の策定の結果として、今後施設更新に多額の事業費が必要となることから、収支均衡を図りつつ健全な事業運営に必要な財源を確保するために、中長期的に料金改定の検討を視野に入れていく必要があります。原則して、水道料金収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、町民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。

◇企業債

世代間の負担の公平性に配慮し、企業債の利息と元金償還の負担により経営が圧迫されないよう計画的な起債を実施します。

◇資産の有効活用等による収入増加の取組

余剰施設等が発生した場合には売却や貸付等の資産の有効な活用を検討してまいります。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

◇委託料

民間への包括委託を中心に委託業務の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図ってまいります。

◇修繕費

計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準化に努めていきます。

◇動力費

従来より調達手段の検討比較により経費削減に取り組んでおり、継続してまいります。

◇職員給与費

職員給与費に関しては、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう適正化に努めてまいります。

7 経営戦略の事後検証、更新等

(1) 経営戦略の進捗管理

今回策定した「経営戦略」については今後、P D C Aサイクル（計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—見直し（Action））により、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。



(2) 経営戦略の見直し

経営戦略の次回見直しは令和7年度とし、以降5年毎に見直しを図る予定です。

阿見町水道事業経営戦略

令和3年3月

阿見町産業建設部上下水道課